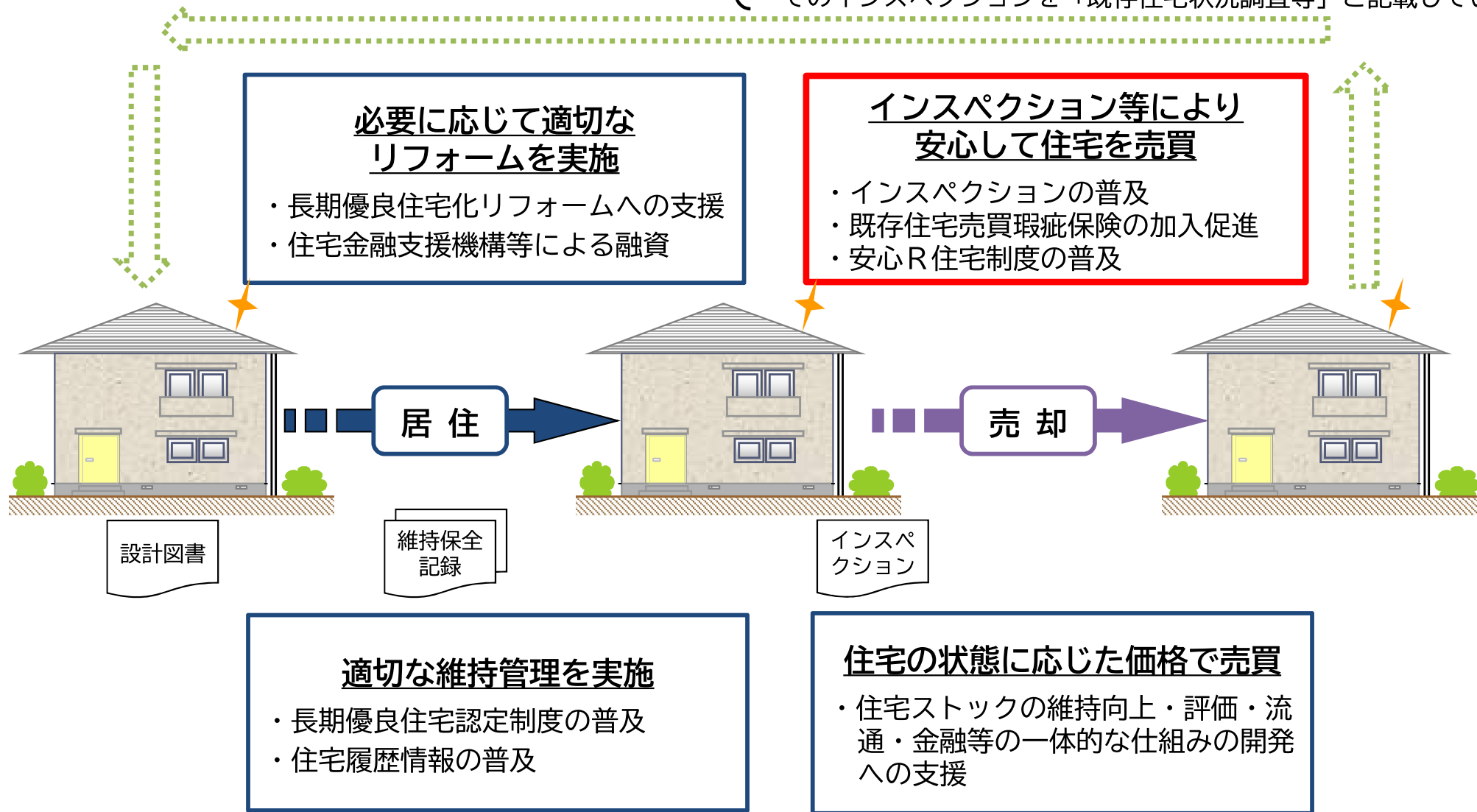


既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向けた施策

消費者が安心して既存住宅を取引できる環境整備に向け、既存住宅状況調査（インスペクション）や瑕疵保険（既存住宅売買瑕疵保険）の普及の取組を推進 （※次ページ以降において、公的制度に基づく調査以外を含む広い意味でのインスペクションを「既存住宅状況調査等」と記載している。）



○成果指標（住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月19日閣議決定）において設定）

- ・ 既存住宅流通及びリフォームの市場規模 12兆円（H30）⇒14兆円（R12）⇒20兆円（長期的目標）
- ・ 住宅性能に関する情報が明示された住宅の既存住宅流通に占める割合 15%（R元）⇒50%（R12）